

### 3-1) 公共サービス分野

## 新しい公共を作る市民キャビネットからの政策提言

外郭団体、天下り現象に象徴されるように、主務官庁が縦割りで民間団体を統制し利用してきた従来型システムでは、市民やNPOの力や知恵が社会問題の解決に活かされません。民主党政権が掲げる「新しい公共」を実現するためには、市民やNPOの活動の力量や専門性が飛躍的に向上させることと同時に、政府行政のあり方を、民を抑えたり統制したりする方向から民の活躍を支援する方向へと大きく転換すること、さらにこうした新しい政府行政とNPOとの関係を透明で対等なものへと転換することが不可欠です。

私たちは、民主党政権の掲げる「新しい公共」が、個別の法人格制度や税制などの改革にとどまることなく、政府行政、サードセクター（NPO、協同組合、社会的企業などを含む広いセクター）、および両者の関係の転換という「国のかたち」の転換へと展開することを期待します。そのなかでこそ、市民やNPOの力や知恵が社会問題の解決において大きな成果を挙げることが可能になるからです。

そのために、第一に、政府行政は公的資金を投入して解決すべき問題と基本方針を決定することに専念して、実際の問題解決のための活動は民間に委ねるという基本方針を確立すべきです。民間企業はいうまでもなく、市民、NPOなどの民の力量や専門性はかつてにくらべて大きく向上してきています。

第二に、政府行政とサードセクターの関係を転換するためには、主務官庁制を前提とした複雑で不公平な法人格制度、税制を抜本的に改革して、多様なサードセクター組織が共通の自由で公平な土俵の上で切磋琢磨できるような制度を整備すべきです。

また、公的資金を伴う仕事の実施をNPOなどに委ねる場合には、成果を厳しく要求しつつも実施過程においては創意工夫の余地を大きく認めるような契約方式を工夫するなど、公的資金に関するアカウンタビリティを確保しつつ、民間団体の自律性をも保障する政府行政—サードセクター関係を創出していくべきです。

第三に、ボランティアだけで活動する小さなボランティア団体から多数の有給職員を雇用する事業型のNPOまで、また、政府行政と連携しながら問題解決に取り組む団体から政府行政への激しい批判を展開する団体まで、さらにボランティア団体やNPOから公益法人、協同組合、社会的企業まで、サードセクターが多様な団体によって構成される重層的なセクターであることを理解したうえで、こうしたサードセクターのそれぞれの要素の特質を尊重した支援や環境整備を行うべきです。

民主党政権として、「新しい公共」についてこうしたグランドデザインを描き、それへ向けての戦略を立てて個々の取り組みを進めていくことによって初めて、自民党政権時代のようなリップサービスにとどまるようなNPO政策から転換できると考えます。

私たちは、1998年にイギリス労働党がボランタリー・セクターとの間で「コンパクト（協約）」を結んだことを出発点として公共サービス改革とサードセクター改革を一体として推進した事例に学び、日本版コンパクトの締結を「新しい公共」プロジェクトの第一歩とすることを提案します。

(原案作成 後 房雄、2010年4月14日)